



ニュースレターVOL.22  
2018年7月 発行

「わっと」は当協議会の愛称です。  
人権ってなに？の「What」と人権の輪が「わっと」  
広がってほしい願いが込められています。



〒562-0014 大阪府箕面市萱野1-19-4  
箕面市萱野中央人権文化センター内  
TEL/072-722-2470 FAX/072-734-6509  
E-mail jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp  
http://wat-minoh.sakura.ne.jp/

6月18日に発生した大阪北部の地震、また、7月5日からの大雨により、被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

平成30年度 総会を終えて

## 新会長 挨拶

箕面市人権啓発推進協議会  
会長 岡本 克己



初夏の候、関係諸団体の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

5月26日の総会において会長に選任いただきました岡本でございます。

微力ではございますが、相談役をはじめ役員および常任幹事の皆さんのお力添えをえながら会長としての重責を果たしてまいり所存でございますので今後とも当協議会への一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

冒頭に、自己紹介がてら私自身のことについて少しふれさせていただきます。今から数十年前になりますが箕面市立第二中学校の教員として赴任したのを振り出しに箕面市教育委員会事務局、第二、第三中学校長、島本町教育委員会と歩みを重ね現在に至っております。当協議会事務局のあります「らいとぴあ21」の建設の際、前身であるそれまでの青

少年会館や隣保館としての文化会館の機能を保ちつつ青少年や地域の皆さんの多様な活動の場をいかに設計に反映させるか関係者と喧々諤々議論したことも今は懐かしい思い出です。年齢的には今年の誕生日で古希を迎え孫2人の「じ〜じ」になりましたが気持ちはまだまだ若いと自負いたしております。

さて、ご案内の通り現代は多様な人権問題が山積している時代であります。特徴的には部落差別解消推進法、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法という人権3法ともいべき法律を必要とするほど基本的人権の尊重がないがしろにされている人権状況や、個々人を取り巻くさまざまな課題に対応すべき人権施策が多様化しすぎて国や自治体の行政施策が追いつかない、また個人の意識が社会全体としてはなかなか変革向上を見ないというよりもマイナスに先鋭化しているような状況があるような気がしてなりません。

そういう「人権」が危うい不安定な社会状況の中で子どもの貧困や虐待、LGBT等の性的マイノリティーの権利にかかわる課題も生じております。

日本国憲法が国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を三つの柱として施行されて以降、憲法の理念を背景に国民の中に多くの犠牲を払いながら「人権」の概念の範囲が広が

り多様化することで、それが行政の後押しと  
なって国民生活を豊かにする原動力となっ  
たのも事実ですし、その力が先ほど述べた人  
権3法を生んだことともあわせて、私たちは  
自らの意識変革と実践力を高く評価すべき  
だと思っております。

市民ネットワーク的な意識啓発を主な事  
業活動とする当協議会がどこまで市民の皆  
さんの人権についての学びが豊かなものにな  
るよう共に学ぶ場を企画し実践の手助け  
となれるか多少不安ではありますが自信を  
もって担えるよう努力してまいる所存でござ  
いますので市民の皆様方のご支援ご協力を  
重ねてお願いいたし就任のご挨拶とさせて  
いただきます。

## 活動方針

昨年は、主権在民・基本的人権尊重・平和  
主義という3原則による日本の憲法が施行さ  
れて70周年を迎えました。再度、私たちは  
この意義を深く再認識し、次の活動方針を提  
案し、決定しました。

### 1. みのお市民人権フォー ラムの成功に向けて

この「みのお市民人権フォー  
ラム」は、32年間の年月、人  
権協はもとより多くの市民や  
市民団体、各種関係団体・行  
政機関等により構成される実  
行委員会が中心となって、多くの箕面市民に  
人権尊重の意識の向上や各種人権啓発活動  
を進めてきました。

今後とも人権協はその理念や、目的を達成  
するために、この市民人権フォーラムの事務局  
として積極的に関わり、箕面のまちを人権  
意識の高い「平和と人権のまち」に築き上げ  
ていきます。

本年の第33回みのお市民人権フォーラム  
では、

- ① 全体のコンセプト  
全体会・分科会の企画について
- ② 参加協力券の広め方・配布方法に関して  
実行委員会の運営や、準備が実行委員の過  
大な負担にならないようできる限りシン  
プルな運営方法に変革していきます。

### 2. 東日本大震災を記憶し、語り続ける ために

2011年3月11日に発生した東日本大震災、  
また、一昨年4月中旬に発生した熊本地方  
の震災、これらを風化させないために「明日  
は我が身・いつ自分が当事者になるかわから  
ない・完全な第三者は存在しない」と言う人  
権問題の究極の合言葉を胸に、「阪神・淡路  
大震災」を自ら体験している私たち人権協と  
しても、まだまだ長くかかる「東日本大震災  
復活」「熊本大震災復活」への支援活動を「人  
権の視点」で継続して取り組んでいきます。

### 3. 人権啓発活動の

#### 一層の活性化を

本年度は更に、「ヒュー  
マン ネットワーク」の  
登録講師を増やし、人権  
協を構成している各団体  
における人権研修や、その他の企業や学校・  
各種団体等の人権研修に講師の派遣やコー  
ディネート等を行い、人権啓発活動を一層発  
展させていきます。

### 4. 人権協活動並びに事務局体制の強 化に関して

- 事務局体制の充実
- 連絡調整会議等の一層の充実・強化



○各市民団体、行政機関等との交流、協働事業の推進

○地区協活動の支援

○共用スペース「ひゅーまん」の市民グループ活動への支援

今後も人権協のさらなる組織運営を強化するため、役員会議や幹事会、各部会や地区協活動の充実等、今後とも風通しのいい人権協の活動形態を構築します。



## 5. 市内公共施設等における一連の差別落書き事件に関して

平成 26 年 11 月、中央生涯学習センター内に在日韓国・朝鮮人に対する悪質な差別落書きが、利用する市民によって発見され、センター事務所に問題提起されました。

更にこの取り組みを行っている中、平成 27 年 1 月には市役所本庁ロビーでも障害を持っている人に対する悪質な差別落書きが発見されました。

私たち人権協は、この差別落書きを見逃すことはできないと考え、人権協役員会・障害者部会・在日部会やトッキの会（箕面在住在日韓国朝鮮人親の会）で協議を行い、行為者特定と真相究明、再発防止に向けた取り組みを行政当局が行うよう、「箕面市立中央生涯学習センター内差別落書きに関する要請書」を二度にわたり提出し、その要請書に対する回答を市長名並びに教育長名でいただいて

おります。

（詳しくは、VOL 21<平成 30 年（2018 年）2 月号に記載>

このような現状の中、すべての人たちの人権が守られるような箕面市になるべく、人権協の総力を挙げて人権啓発活動を進めるとともに、一層箕面市行政との連携を図り、市長会等を通じて国に対し「差別を禁止する法規制等の整備」を求めていかななくてはなりません。



## 6. その他の事業

差別の解消に向けて国においても各種法律の整備が進められています。

2013 年（平成 25 年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の成立・公布（施行は 2016 年（平成 28 年）から）、2016 年（平成 28 年）には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」が相次いで成立しました。

このような国の取組と連携しながら、各種の人権啓発講座に関しては、人権協の総会や新年互礼会等の開催時に併せて人権講演会を同時開催し、広く市民や市民団体等に呼びかけることにより、人権意識や人権感覚に根ざした地域づくりを目指していきます。

また、箕面市行政、国際交流協会、文化振興事業団、（特活）暮らしづくりネットワー

ク北芝、市民活動フォーラムみのお、(株)箕面FMまちそだて、障害者事業団、社会福祉協議会、PTA連絡協議会、商工会議所などの関係団体との協働、支え合いのために継続して各種の課題に関する協議をすすめ協働事業の開催を目指します。

その他、人権協が「人権の市民応援団」として、市民の自主的活動への共催、後援、参加を積極的にすすめ、それらの活動をサポートするとともに、「人権文化」にかかわる提案をさまざまな市民や各種の団体に求めるとともに、多くの人たちに頼られる人権協となるため、しっかりと聞き、向き合い、話し合える人権協をより一層目指します。

総会2部は、昨年9月に「男女協働参画啓発研究部会」が取り組んだスタディツアー「沖縄に行こう」の報告でした。

学習・報告会  
「沖縄に行こう」  
男女協働参画啓発研究部会



【報告概要】

懐中電灯を消すと暗黒の闇だった「糸数アブチラガマ」<sup>いとかず</sup>。その中が、食料も医療品もない日本軍の病院となった。そこでの生活を生々しく話してくださったガイドさん。

辺野古の浜のテントで座り込みをし、非暴力の抗議活動を続けている方の話。そして、

世界でも最大級の青サング群落や 1000 種類を超す魚の泳ぐ姿などをガラスボードから見ながら、目を海上に移すと埋め立て区域にブイが張られ、その周りを漁が出来なくなった漁船が監視する光景があるなど、スライドを使いながらはじめての方にも分かりやすい説明でした。



2つめの報告「基地と健康」では、長寿県であった沖縄の健康が害されていること。

3つめの報告「基地と暴力」では、米兵による暴力事件が繰り返し起こり続けているにもかかわらず日米地位協定によって日本側が罪に問えない悔しさなど、それぞれのテーマで現地で見聞きし、感じたことの話でした。



頒価 300 円。売り上げのすべては高里さんへのカンパ。

〈参加者からの感想〉

- ・沖縄のおかれている状況への再認識の機会となった。
- ・想像以上に基地による影響（悪い）を受けていることが分かった。

（詳しくは、報告書「沖縄に行こう」聞き取り「高里鈴代講演録〈基地・軍隊と暴力その変わらない現実〉」をお読みください。人権協事務局にあります。）

## 祝 トッキの会知事賞受賞

トッキの会（箕面市在住在日韓国・朝鮮人保護者会）が、今年度憲法記念日知事表彰国際交流関係団体の部門において、長年の活動の功績をたたえられ、平成 30 年度憲法記念日知事表彰（国際交流分野）を受けられました。



知事賞授賞式にて



箕面市長に受賞の報告をしました。

「トッキの会」は 1987 年に箕面市の在住する在日韓国・朝鮮人の子どもたちを地域の学校に就学させている保護者と教員が一緒になり、差別がなく、ともに生活することの出来る学校・地域社会（共生社会）をめざし、発足しました。

30 年を経て、当時の子どもたちも成人し、今は保護者になっている人もいます。また、新たに仲間になった若い子育て家族がいます。自分たちのアイデンティティをしっかりと持ちながらこれからも箕面の地で活動がより発展するよう願っています。



今のトッキの会のメンバーと人権協在日部会のメンバーでお祝いの会をしました。

新事務局員就任

事務局次長：阿部 一郎

6 月から人権協事務局次長に就任いたしました阿部と申します。私は長年、人権、国際理解、市民活動の分野で活動してきましたが、その間得られたノウハウやネットワークを活かして、今後の人権協の活動に貢献できればと思っています。今までの人とのつながりを大切にしつつ、新たな人との出会いを通して、誰もが暮らしやすい街づくりをめざしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

## お知らせ・ご案内

### **「第33回 みのお市民人権フォーラム」**

第1回実行委員会を6月28日開催し、本年度の人権フォーラムの取り組みがスタートしました。

「統一テーマ」・・・「一切の差別を許さないために話す、語る、伝える、分かち合う」

日時・・・2018年12月8日（土）・9日（日）

今後、定期的に実行委員会を開催し、全体会・分科会の内容について検討していきます。ご協力、よろしく申し上げます。

### **「東日本大震災義援活動2018」の取り組み**

（目的）「被災地を訪れ被災の現状を視察し、子ども、障害者、高齢者、女性等、いわゆる「震災弱者」の方々の「今」の現状と課題について、出会い・語り合い・人的交流を進める。特に、これらに加え、日本語でのコミュニケーションが十分でない方々が被災した時の支援等について話を聞く機会をつくる。」

（日程）2018年11月23日（金）・24日（土）・25日（日） 2泊3日

（訪問地）福島県国際交流協会・福島県避難解除地域

（移動中：大川小学校、防災庁舎等視察）

宮城県気仙沼市 等

※希望者は7月中に事務局までご一報ください。

福島・原発関連の図書を新しく購入しました。事務局に置いています。

### 編集後記

地震・大雨のあと、梅雨明けとともに今度は酷暑の夏になりました。復旧活動への支障も懸念されま  
す。お体ご自愛ください。